

自動車行政制度の海外展開

自動車局
車両基準・国際課

- 道路運送、道路運送車両の安全確保、環境保全
- 自動車の登録・検査
- 自動車整備事業の発達・改善・調整
- 道路運送事業（バス・タクシー・トラック等）の発達・改善・調整

本省 自動車局

自動車局長

- 局次長
- 大臣官房審議官（自動車局併任）
- 総務課
- 安全政策課
- 参事官（保障）
- 技術・環境政策課
- 自動車情報課
- 旅客課
- 貨物課
- **車両基準・国際課**
- 審査・リコール課
- 整備課

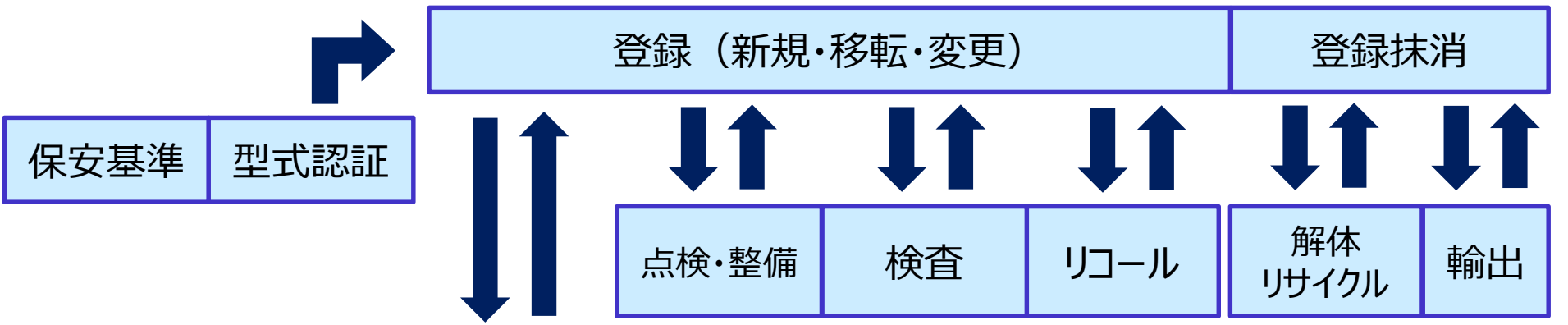
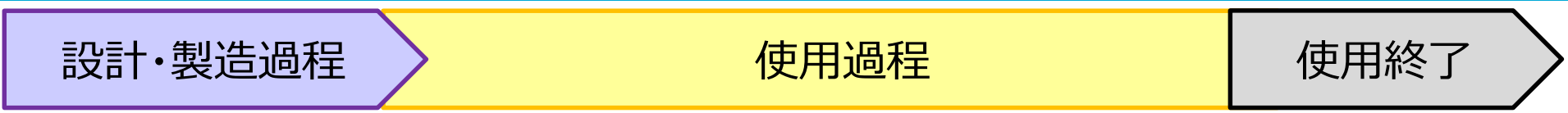
- **道路運送車両の保安基準の策定等**
- **自動車局の国際業務**







地方運輸局

地方運輸局長 北海道、東北、関東、北陸信越、中部、近畿、中国、四国、九州

└ 本局

- 次長
- 総務部
- 交通政策部
- 観光部
- 鉄道部
- 自動車交通部
- 自動車技術安全部
- 自動車監査指導部（関東、近畿）
- 海事振興部
- 海上安全環境部
- 海事部（北陸信越のみ設置）
- 神戸運輸監理部
 - └ 海事振興部
 - └ 海上安全環境部
 - └ 兵庫陸運部
- 自動車検査登録事務所（1カ所）
- 運輸支局（計51カ所）
 - └ 自動車検査登録事務所（35カ所） 1



<ul style="list-style-type: none"> 保安基準の策定 国際基準調和の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 型式の保安基準適合性の確認 完成検査による現車提示省略 	<ul style="list-style-type: none"> 車両情報の一元的な登録・管理 警察、税関等との車両情報の連携 徴税当局との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検、定期点検整備 点検勧告 整備命令 	<ul style="list-style-type: none"> 使用過程車の定期的な保安基準適合性の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 設計・製造に起因する不具合の市場回収 
--	---	--	--	---	---

自動車整備事業の発展 自動車整備士の育成

- 特定整備事業の認証
- 車検の民間活用（指定整備事業）
- 自動車整備士技能検定
- 自動車整備士養成施設の指定

【政府全体の方針】

「インフラシステム海外展開戦略2025」 追補版

→ 3つの重点戦略を設定

1：ポストコロナを見据えたより良い回復の着実な実現

海外におけるサプライチェーン等のリスクへの対応力強化

国際協力銀行（JBIC）新融資制度創設・先進国業務範囲の拡充

デジタル変革による課題解決と中小・スタートアップ支援

官民ファンドによるデジタル技術を活用したリノベーションの事業化支援

国際標準への対応と策定過程への積極関与

5G（Open-RAN）の海外展開、**日本式コールドチェーン等の国際標準化推進**

2：脱炭素社会に向けたトランジションの加速

アジア・ゼロエミッション共同体

トランジションロードマップ策定支援、**水素・アンモニアサプライチェーン構築**

日本の脱炭素技術等の海外展開支援

JCMパートナー国拡大、**気候変動適応・緩和策**を両立するイノベーション展開

3：FOIPを踏まえたパートナーシップの促進

重要地域への支援と国際連携の推進

O&M事業参画支援、海底ケーブル整備、国際開発金融機関（MDBs）との連携

【国土交通省の取組み】

国土交通省インフラ海外展開行動計画2022

**O&Mの参画
推進等
継続的関与の
強化**



○マニラMRT3号線
保守・維持管理



○パラオ国際空港の運営参画

「技術と意欲ある企業」の案件形成



○ドローン運航管理システム



○環境負荷を低減する住宅開発

国際標準化の推進と戦略的活用



○コールドチェーン物流の標準化



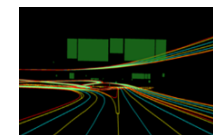
UNECE/WP.29

○自動運転車や燃料電池車等の国際基準

デジタル・脱炭素技術の活用



○オンデマンド交通



○高精度デジタル道路地図（北米・欧州）

経済財政運営と改革の基本方針2022
(令和4年6月7日閣議決定)

「インフラシステム海外展開戦略2025」追補版
(令和4年6月3日経協インフラ戦略会議決定)

国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2022
(令和4年6月10日国土交通省決定)

自動車基準認証の国際標準化を推進

①日本の技術・基準の戦略的国際標準化

日本が優位にある電動車・自動運転等の技術・基準について官民あわせて国際標準化を図る

②国際的な車両認証制度 (IWVTA※) の実現

新興国も参加する国際的な車両認証制度 (IWVTA※) の活用を推進する

③アジア諸国の国際基準調和活動への参加促進

官民フォーラム等を通じてアジア諸国に国連協定への加入、国際基準の採用等を促進

④基準認証のグローバル化に対応する体制の整備

左①～③を実現するため、官民において体制を整備する

※ International Whole Vehicle Type Approval

非関税措置の撤廃・防止による我が国企業の成長市場の獲得拡大

安全・環境性能に優れた自動車の普及の促進を通じた交通事故防止と環境保全による国際貢献

- 国連自動車基準調和世界フォーラム (WP.29) において、国連の協定による自動車の安全・環境基準の国際調和や認証の国際的な相互承認を推進
- 日本が技術的に優位である自動運転や電動車等の先進技術を中心に、安全・環境基準等の策定を主導
- 自動車の安全確保・環境保全にかかる国際ルール作りについては日本がWP.29の副議長を務める等によりリーダーシップを発揮

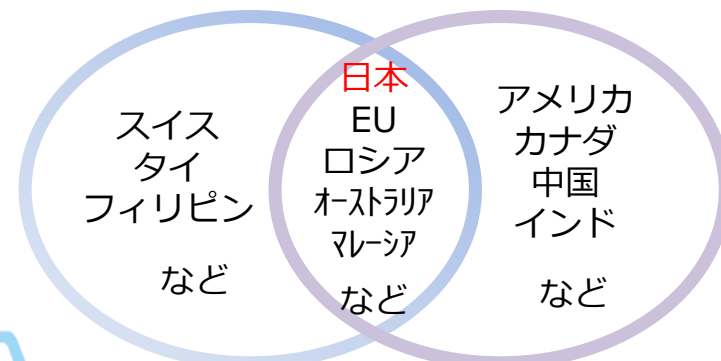


自動車基準調和世界フォーラム (UN ECE/WP29) World Forum for Harmonization of Vehicle Regulations



1958年協定
59カ国・地域
166規則

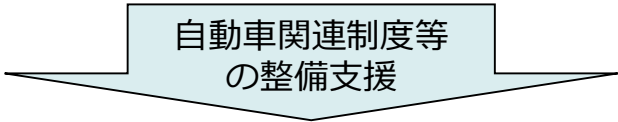
1998年協定
39カ国・地域
23規則



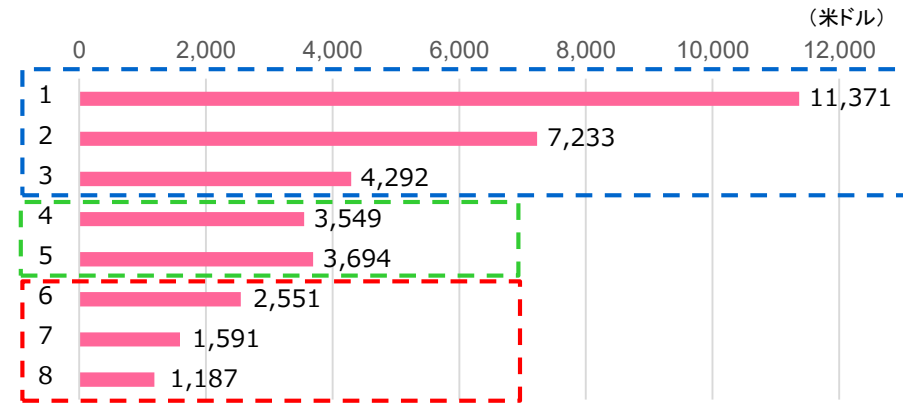
国際基準の制定
認証の相互承認

国際基準の制定

- ASEAN諸国においては、自動車の基準認証制度や検査・登録、点検・整備制度といった自動車の基盤制度の整備、運用等に課題が多い。
- 自動車関連制度・インフラ等が不安定な中で、自動車市場の健全な発展が阻害。




ASEAN各国の1人当たりGDPの比較



(出典) World Bank, World Development Indicators database

- **自動車基準認証制度の整備、運用の適正化**
- **1958年協定への加入、国際基準の採用**
日系自動車メーカーの成長市場の獲得拡大に資する自動車基準・認証の国際標準化に向けた土台を整備

- **自動車の検査・登録制度の確実な運用**
- **自動車点検整備制度の整備**
- **自動車整備士育成制度の整備**
- **自動車整備事業の認証制度の導入**
- **定期点検整備・整備士育成制度の整備**
日系自動車ディーラー、整備事業者の進出、規模拡大に資する関連制度の整備

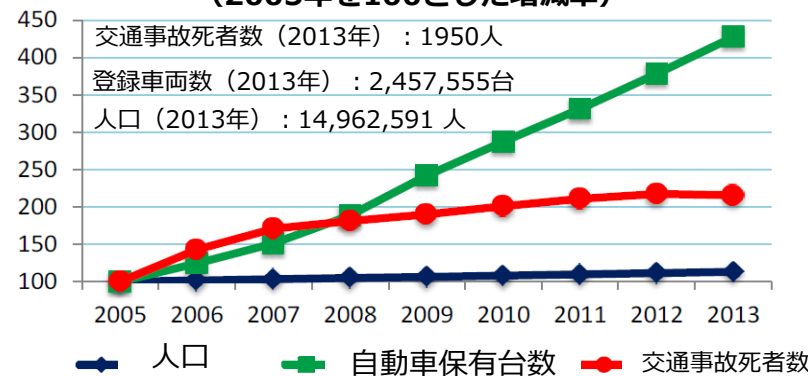
- 
- 粗悪な自動車の排除等により、自動車市場の健全な発展を促し、日系自動車メーカー・ディーラー、整備事業者による成長市場の獲得拡大
 - 途上国における道路交通安全の確保・環境保全、技能人材（整備士）の育成への貢献

急速なモータリゼーションの進展に伴い交通死亡事故等が深刻化するカンボジア国において、①自動車登録制度の強化、②自動車検査制度の確立、③自動車登録・検査制度に関連する新たなシステムの構築を行い、カンボジア国の道路交通安全の向上を図る。

背景・課題

- 自動車保有台数、交通事故死者数が急増
- 自動車登録制度自体は存在しているが、抹消登録手続や所有者移転登録手続が徹底されていない等、運用面での課題がある。
- 登録情報が他省庁に共有されず、徴税等の施策に活用されていない。
- 自動車の検査制度自体は存在しているが、車検の審査基準の整備が不十分であるため、運用面での課題がある。
- 自動車の検査場が少なく、特に地方での車検率が低い。
- 自動車の大半が輸入中古車（事故車も多い）であり、安全・環境基準が適切に規定されていない。
- 自動車整備士の資格制度が存在せず、整備技術が担保されていない。

＜カンボジア国の交通事故死者、登録車両、人口の推移＞
(2005年を100とした増減率)



事業内容 (2016年7月～2019年7月) (3年)

- 公共事業運輸省 (以下、MPWT) に JICA 長期専門家を派遣
- また、各分野の専門家が短期で渡航
- カンボジア政府との定期的なミーティング、カンボジア政府高官の自動車登録・検査制度に関する訪日研修等を行い、カンボジア国の制度設計や登録・検査システムの構築を支援

プロジェクト成果

- ① **自動車登録制度の強化**
 - ・車両登録ガイドラインの作成。
 - ・同ガイドライン内の車両登録手続きチェックリストに沿った車両登録を実施。
 - ・同ガイドラインに関する職員研修を実施し、申請手続きの効率化と適正化を図った。
- ② **自動車検査制度の確立**
 - ・運輸総局(GDLT) 向けの車検ガイドラインの作成。
 - ・MPWTの認証基準を満たす全車検場において、同ガイドライン内の車検チェックリストに沿った車検職員のトレーニングを実施
 - ・MPWTによる利用者への車検、車両整備等に関する啓蒙活動の促進、支援。
- ③ **自動車登録・検査制度に関連する新たなシステムの構築**
 - ・短期IT計画の実施、MPWTに対して改善を提案。
 - ・ITシステムに関するロードマップを作成。

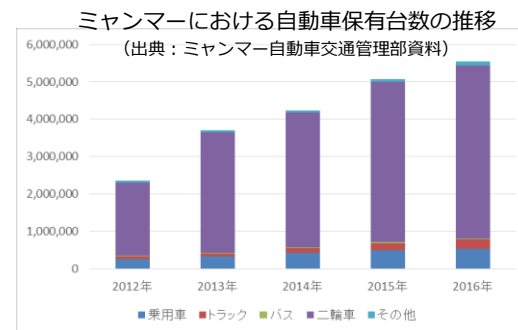
経緯

- 2016年11月に開催された日・ミャンマー首脳会談において、「ミャンマーにおける職業訓練制度の改善」に向けて日本が協力することを合意。
- 日本から専門家を派遣し、職業訓練に関する政策・制度の整備、国家技能標準の整備支援、モデル校でのカリキュラム整備や指導員育成に係る技術協力を行うこととした。

NSS開発支援プロジェクト（2018年8月～2021年7月）（3年間）

* National Skill Standards

- ミャンマーにおける自動車整備分野等に関して、①国家技能標準（NSS*）の策定支援、②NSS試験問題策定支援、③NSS制度の社会的認知度の向上を行うことにより、ミャンマーの労働市場のニーズに対応できる人材育成に貢献する。
- 労働・入国管理・人口省にJICA長期専門家（チーフアドバイザー兼自動車整備分野の専門家）を派遣
- 以下による自動車整備に関するNSSの策定等の支援を実施
 - ✓ ミャンマーにおける市場ニーズ、NSS関連法規等を調査
 - ✓ 本邦の自動車整備士技能検定制度及び関連制度等に関するセミナー等の開催
 - ✓ NSSの技術的な内容を策定する自動車整備士サブ委員会のメンバーとなり具体的な検討に参加し、NSS策定を促進
 - ✓ 現地本邦企業を含む市場ニーズ等のNSSへの反映



日系ディーラー ローカル整備工場（路上整備）

TVET質的向上プロジェクト(2018年7月～2023年6月)（5年間）

* Technical and Vocational Education and Training

- ミャンマーにおいて、Japan Myanmar Aung San Vocational Training Institute (JMASVTI) を日本の支援による職業訓練校のパイロット校として、①指導員らの計画立案能力強化、②教育訓練プログラム実施、③教育訓練プログラム評価システム構築、④訓練生に対する就職支援の強化、を行うことにより、TVET*校の能力強化、ミャンマー産業界への質の高い労働力の供給に貢献
- JMASVTIにJICA長期専門家（自動車整備分野の専門家）を派遣
- ミャンマー国家技能標準（NSS）開発支援プロジェクトとの連携によるTVETカリキュラムとNSSの整合を調整

事業概要

カンボジア、ベトナム等のASEAN各国からの自動車行政制度の改善にかかる支援ニーズに対し、行政制度、産業動向等の現状把握、課題等の調査・分析を行い、**自動車の型式認証、登録、点検・整備及び検査制度といったインフラシステムに関連する様々な法律・制度等の構築・改善を支援。**

カンボジア

- 2016年～2019年技術協カプロジェクト成果の活用状況、現地の日系企業のニーズ等を踏まえ、新たな技術協カプロジェクトの開発に向け、自動車行政制度の運用や人材育成等の課題を整理
- 自動車検査・登録の更なる運用改善、関係統計情報の利活用の推進など、カンボジア公共事業運輸省と技術協カプロジェクトを検討

2016年～2019年

- ・ 「車両登録・車検制度の改革プロジェクト」実施

2020-2022年

- ・ 前プロジェクトのフォローアップ、新規プロジェクトに向けた調査

ベトナム

- 自動車の安全面・環境面に関して、自動車検査および点検・整備関連制度の課題やニーズを把握、行政制度改善や人材育成等の支援の可能性を調査

2022年

- ・ 自動車検査および点検・整備関連制度の課題を調査

【実施内容】

- ① 現地自動車検査、点検・整備事業等の実態把握
- ② ベトナム政府、現地日系企業のニーズ確認
- ③ 交通ソフトインフラとしての制度構築支援の検討

ご清聴ありがとうございました